

# 第1章

## 第四次多摩市総合計画 基本構想

第四次多摩市総合計画基本構想の継承



## 第四次多摩市総合計画

# 基本構想の継承

### 1 基本構想の意義とフレーム

環境に配慮した生産活動とくらしを営み、ものの豊かさとともに心の豊かさを大切に、市民のだれもが共感できる新しいまちを築くために策定された、第四次多摩市総合計画基本構想について、その意義とフレーム（下記のとおり）は継承します。なお、人口については、本プランで考え方を更新します（P. 12参照）。

#### 1. 構想の意義

- 第1 本市がめざすべき将来都市像と、まちづくりの目標及び大綱を明確にし、市民、行政、民間さらに非営利団体、ボランティアによる協働社会の姿を共有する。
- 第2 地方分権時代のまちづくりの主役である、市民の意識改革に資する。
- 第3 まちづくりの基盤となるさまざまなコミュニティ活動の方向性を示す。
- 第4 行財政の構造改革を含む行政の姿勢を転換するための指針となる。

#### 2. 構想のフレーム

- ①目標年次：目標年次はおおむね平成27年度（2015年）度。
- ②人口：目標年次の人口をおおむね15万5千人と想定。

### 2 新たな時代潮流とまちづくりの課題

第四次多摩市総合計画策定時に、個性豊かで活力に満ちた多摩市のまちづくりを進めるために分析した9つの「新たな時代潮流とまちづくりの課題」については、現状でも基本構想策定時と同様の認識をもってとらえます。

- 地方分権の推進
- 男女共同参画社会の実現
- 価値観・生活様式の多様化
- 環境・資源エネルギー問題の顕在化
- 少子高齢化の急速な進行
- 安全意識の高まり
- 科学技術・情報化の進展
- グローバル社会の到来
- 経済社会の構造転換

### 3 まちづくりの基本姿勢

すべての市民が、良好な環境を守りつつ安全で安心した暮らしを営み、人間的で親しみのもてる住みよいまちをつかっていくために、第四次多摩市総合計画基本構想で打ち出した次の基本姿勢を継承します。

#### ■ 市民主体・市民協働のまちづくり

「市民の、市民による、市民のためのまちづくり」で、市民の選択と責任に基づく「市民協働社会」を築きます。

#### ■ 生涯の健康と支えあう福祉のまちづくり

「自分たちの健康は自分たちで守り、つくる」ことを基本に、市民自らが心身の健康づくりに取り組むとともに、協働により、保健・医療・福祉に関わるサービスを総合的に展開し、ともに支えあう地域ぐるみの福祉を進め、多様なサービス体制の整備を進めます。

#### ■ 環境と共生するまちづくり

将来世代に良好な環境を引き継ぐとともに、災害に強いまちづくり、犯罪や交通事故のない明るいまちづくりを推進します。

#### ■ 人間性を尊重するまちづくり

「平和」「自由」「平等」の希求と、「人権」の尊重をまちづくりの基本に据え、市民のだれもが自立した生活をおくり豊かな人間性をはぐくめるよう、教育や生涯学習のより一層の条件整備を図るとともに、市民文化の振興に努めます。

#### ■ 成熟都市・多摩のまちづくり

すべての世代がその持てる力を発揮できる、個性豊かで活気と魅力にあふれるまちづくりを進めます。また、都市間交流や国際交流・国際貢献を進めていきます。

### 4 将来都市像

#### ■ 第四次多摩市総合計画の将来都市像

将来都市像

市民が主役のまち・多摩

わたし

～夢と希望をかなえる“手づくり”ステージのまち～

第四次多摩市総合計画の基本構想では、市民自治の視点から地方分権を進め、市民の選択と責任に基づく市民協働の地域社会の形成を目指し、「市民が主役のまち・多摩～  
わたし

夢と希望をかなえる“手づくり”ステージのまち〜”という将来都市像を定めました。

これは、本市を個性豊かで創造的な活動が展開される劇場ととらえ、市民の手づくりによる様々な舞台上、市民一人ひとりが主役となり、ともに手を携えてそれぞれの夢と希望をかなえていく、そのようなまちづくりの姿をあらわしたものです。

この将来都市像は、平成 16 年 8 月に施行した「多摩市自治基本条例」の基本理念と行動原則とも重なるものですが、「多摩市自治基本条例」は、わたしたちのまちの自治について、市民が責任をもって市民の手で市民のために、まちづくりを担っていくということをより明確化したものといえます。

## 5 まちづくりの目標・施策の大綱

まちづくりの目標は、時代潮流とまちづくりの課題、まちづくりの基本姿勢を踏まえて、各種の施策を総合的かつ計画的に進めるために、設定したものです。市の施策を網羅的かつ分野別の柱で目標化したもので、引き続き、継承していきます。

### 1. 市民とともに歩む自律都市

地方分権を進め、市民の選択と責任に基づく市民協働のまちづくり

地方分権や行政改革を推進し、市民協働のまちづくりを進めるとともに、心のふれあうコミュニティをはぐくみ、市民一人ひとりが大切にされ、いきいきと活動する、市民とともに歩む自律都市

### 2. 元気とあたたかさに満ちた健康・福祉都市

健康づくりと地域ぐるみの福祉を進め、市民のだれもが元気であたたかさに満ちたまちづくり

健康づくりと地域ぐるみの福祉を推進し、市民のだれもが住みなれた地域で安心して、明るく健やかにくらす元気とあたたかさに満ちた健康・福祉都市

### 3. 地球と人にやさしい環境共生都市

市民が安全で安心して暮らせる都市環境の整備と、地球にやさしい循環型のまちづくり

水とみどりにあふれ、ゆとりのある美しい都市環境のなかで、人と環境が共生できる社会をめざすとともに、市民のだれもが安全に、安心して住み続けることのできる、地球にも人にもやさしい環境共生都市

### 4. 人間性豊かな教育・文化都市

教育・生涯学習を進め、文化を振興し、一人ひとりの市民が人間性豊かなくらしを営むまちづくり

多摩の歴史と文化を保存、継承するとともに、市民一人ひとりが生涯を通じ、豊かな人間性をはぐくみながら、多摩の文化を振興する教育・文化都市

## 5. 活気と魅力にあふれる成熟都市

魅力ある地域経済の構築や人々の交流による、個性豊かで活力にあふれる成熟都市づくり

情報通信基盤の整備により、魅力ある地域経済を構築し、若い世代も活躍する個性豊かで活力にあふれる成熟都市

このまちづくりの目標ごとに、まちづくりの方向と基本的施策をまとめたものが「施策の大綱」です。この大綱は引き続き継承していきますが、戦略化を目指した本プランでは、市民の暮らしの視点で「まちづくりの優先分野」を設定し、施策の重点化を図り、再編成します。